

スマホで
簡単&
スムーズ

引っ越し手続きは マイナポータルで！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを使った引っ越し手続きがおすすめです。転出届をオンラインで提出できるため、窓口に行く手間を省くことができます。さらに、転入先での手続きもスムーズに進められます。とても便利なシステムなので、ぜひ活用してください！

マイナポータルから引っ越し手続きを行う3つのメリット

1 転出の際の 外出が不要に

マイナポータルで転出届を提出できるため、原則引っ越し前の市区町村窓口へ行く必要がありません。



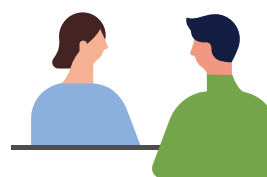
2 24時間いつでも 手続きができる

窓口があいている時間を気にせず、休日や夜間でも、いつでも手続きができます。



3 転入時の手続きも スムーズに

引っ越し時は転入先の市区町村窓口で転入手続きが必要ですが、マイナポータルから来庁予定の予約ができます。窓口で必要な手続きや持ち物をマイナポータル上で事前に確認でき、スムーズに転入手続きができます。



転出届・転入予約をマイナポータルでしてみましょう！

手続きの流れ

準備するもの

- 利用者のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PC)
- 連絡先電話番号 ●新しい住所

※市区町村窓口から入力内容の不備などで連絡があった場合は、その内容に従って対応してください。

操作方法

- 1 マイナポータルへアクセス
- 2 届出情報などを入力
- 3 電子署名
- 4 送信

マイナポータルから転出届の提出を行った後は、引っ越し先の市区町村窓口で転入届を提出し、その他の必要な手続き(税・上下水道・保険・福祉など)を行ってください。マイナポータルで転出届を提出した場合でも別途手続きが必要です。

国保だより

国民健康保険の届け出は忘れずに

卒業・就職・退職などで健康保険の変更があるときは、14日以内に届け出が必要です。届出の際には、届出人の本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)とマイナンバーが確認できる書類を用意し、保険医療課医療保険年金係、または各支所に届け出てください。別世帯の人が代理で手続きをする場合は、世帯主からの委任状が必要です。その他、必要な書類は下記のとおりです。

国民健康保険に加入するとき

■社会保険等をやめたとき (扶養を外れたときも含む)

必要書類等

- 社会保険等をやめたことが分かる証明書

■安芸高田市に転入したとき (転入前が国民健康保険の場合)

必要書類等

- 転出証明書(お持ちの方のみ)

注意！届け出が遅くなると・・・

国民健康保険の加入日は、届け出た日ではなく、前の社会保険等の資格がなくなった日です。届け出が遅くなれば、保険税もその分さかのぼって課税されるため、1回当たりの負担が大きくなる場合があります。

国民健康保険をやめるとき

■社会保険等に加入したとき (扶養になったときも含む)

必要書類等

- 国民健康保険証または資格確認書
- 社会保険等に加入したことが分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)

■安芸高田市から転出するとき

必要書類等

- 国民健康保険証または資格確認書

注意！届け出が遅くなると・・・

保険税が課税され続け、社会保険等と二重に支払いをしてしまうこともあります。
※誤って国民健康保険で医療機関等を受診した場合、市が負担している医療費(7割または8割)を返還する必要があります。

他の保険への変更中に病院にかかるときは？

変更後の保険証が手元に届いていないときに医療機関等を受診する際には、保険の切り替え手続き中であることを必ず伝えてください。手続き中は、国民健康保険で受診できません。



修学中の方の国民健康保険

通学のために、本市から転出して別の住所に住んでいる方は、転出前と同様に本市の国民健康保険が使える場合がありますので、該当する方は届け出てください。

※この制度を利用している世帯へ、修学状況を確認するための書類を3月上旬に送付します。内容を確認してください。

必要書類等

- 修学先の学校名、修業年限が学年が確認できるもの(在学証明書や学生証など)
 - マイナンバーが確認できる書類
- ※卒業後、引き続き国民健康保険に加入する方は、住民票のある市町村の国民健康保険に加入することになりますので届け出てください。